

令和7年度3月分

健康・福祉関係

件名	高額介護合算療養費制度について
内容	<p>掲題について先日問い合わせたところ、介護と医療費の所管が市役所内で分かれており、返答まで相当の時間と労力を必要としました。</p> <p>このような制度ができたので、担当者（担当部署）を明確にして市民からの問い合わせに短時間に適切に回答できるように組織を見直して欲しいと想います。</p>
回答	<p>介護と医療は市の健康福祉政策の根幹を成すもので、専門的な知識や経験が必要となることから、市では所管課を分けて職員を配置しているところであり、複雑な制度について正確な情報をお伝えするために、介護と医療のそれぞれの分野の担当者から御説明をさせていただいております。</p> <p>このことから、現在のところ組織の見直し等は検討しておりませんが、今後も適切な制度説明に努めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>（関係課：保険年金課、高齢者福祉課）</p>

件名	医療費通知について
内容	<p>3月24日に健康こども部保険年金課保険年金係から昨年の11月から12月までの医療費の通知が送られてきました。</p> <p>説明書には医療費控除の申告手続きで使用できると書いてありますが、確定申告は3月16日までとなっています。</p> <p>医療費の明細はマイナポータルで見ることできるし、そもそも医療費控除をしようとする人は領収書を保管していると思います。</p> <p>白井市が行っていることは、明らかに人件費や郵便費等税金の無駄使いです。</p> <p>このような業務は廃止して人員整理と業務の効率化を図ってください。</p>
回答	<p>本通知は、御指摘のとおり、所得税の確定申告手続きで医療費明細としての活用を想定するとともに、国民健康保険において保険診療として受診した内容を被保険者に送付することで、主に次のことを目的としておこなっているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診内容に誤りがないか確認いただくこと ・一定期間の医療費を示すことによる、健康増進意識の向上、重複診療や多剤投与等に対する医療の適正化を図ること <p>これらのことから、必ずしも確定申告手続きのみを目的として送付しているものではありませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>（関係課：保険年金課）</p>